平成２６年度
事業計画書

自　平成２６年４月　１日
至　平成２７年３月３１日

公益財団法人　しまね農業振興公社

目　　次

Ⅰ　事業実施方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１頁

Ⅱ　事業内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４頁

第１　農地中間管理事業等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４頁

第２　中海干拓農地保有合理化促進事業　・・・・・・・・・・・・　７頁

第３　飼料畑等の農業生産基盤整備事業　・・・・・・・・・・・・　８頁

第４　青年農業者等の確保育成に関する事業　・・・・・・・・・　１０頁

Ⅰ　事業実施方針

1．農地保有合理化部門については、これまで熱意と能力を持った担い手を主体とする効率的・安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、農地保有合理化事業等により、農用地の利用集積を促進してきた。

しかしながら、農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等により担い手の確保及び当該担い手への農地の流動化が進んでいないのが現状である。

そこで、国においては、今後１０年間で担い手が利用する農地を全農地の８割に引き上げること、定着する若年就農者を現在の２倍とすること、法人経営の数を現在の４倍とすることが目標に掲げられたところであり、こうした目標の達成に資するために新しく農地中間管理事業を創設し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することとした。

具体的には、農地中間管理機構が、農用地の出し手から農用地を借り受け、必要な場合には農用地の利用条件の整備を行った上で、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して転貸することとされている。

このような状況の中、当公社は、農地中間管理機構として、地域の円滑な土地利用調整に貢献するため、市町村、農地利用集積円滑化団体等と連携し、次の事業を展開していく。

（１）農地中間管理事業

　　１）農地の借受け、貸付け

（２）特例事業

　　１）農地売買支援事業(買入れ、売渡し)

　　２）旧農地保有合理化促進事業(担い手支援タイプ)

　　ａ．農用地等貸付事業(貸付け)

　　ｂ．農用地等売渡事業(売渡し)

　　３）旧農地保有合理化促進事業(一般タイプ)

　　ａ．農用地等貸付事業(貸付け)

　　４）旧担い手支援農地保有合理化事業(担い手支援タイプ)

　　ａ．農用地等貸付事業(貸付け)

（３）農業者支援農地売買事業

（４）農用地の買入協議制の積極的活用

このような事業を積極的に推進するために、県、市町村、農業委員会及び農

地利用集積円滑化団体等との密接な連携を図り、公社事業の普及、個別指導及び他事業との一層の連携強化に努める。

2．中海干拓揖屋・安来地区農地保有合理化促進事業については、平成２５年度と同様に農地価格を据置き、また、入植促進農地貸付事業及び農地等取得支援事業を活用し、認定農業者、農業生産法人、Ｉターン等の新規就農希望者及び農業参入する企業などの多様な担い手農業者等を中心に売渡等の促進を図る。

特に、入植促進農地貸付事業の長期貸付については、借受希望者からの問い合わせが多数あり、かつ、農地貸付実績も増加していることから、農地を借りて規模拡大を図る者に対し、より一層、入植促進農地貸付事業のＰＲを行う。

また、２４年度より農地等取得支援事業においては、農地を取得してその農地に建設されるパイプハウス取得費の融資限度額を引き上げており、干拓農地で施設園芸を希望する者等に農地等取得支援事業のＰＲを行う。

なお、農業参入を希望する企業及び県外からの農業参入希望者等からの問い合わせが多くなっていることもあり、関係機関と連携し、早期売渡しに向けたＰＲ活動の強化、新規就農相談会への参加及び売渡促進のための活動を実施する。

3．飼料畑等の農業生産基盤整備事業は、平成２１年度に県が策定した新たな農林水産業農山漁村活性化計画の隠岐地域プロジェクトである「隠岐牛」産地拡大の取組みの一環として、隠岐島後地区（隠岐の島町）において引き続き実施し、また、今年度より隠岐島前第Ⅱ地区として海士町、西ノ島町、知夫村において、新たに事業を開始する。

（１）隠岐島後地区草地畜産基盤整備事業（継続）

放牧用林地整備、道路整備、雑用水施設整備、隔障物整備、放牧馴致施設整備、測量試験費

（２）隠岐島前第Ⅱ地区草地畜産基盤整備事業（新規）

草地造成改良、草地整備改良、野草地整備、雑用水施設整備、隔障物整備、家畜保護施設整備、放牧馴致施設整備、測量試験費

4．青年農業者等確保育成部門については、次代の農業を担う優れた新規就農者の育成及び確保を図るため、農業や就農に関する情報を幅広く発信するとともに、就農希望者に対して農業体験・研修の機会を提供する等、就農の段階に応じた支援を実施するものとし、併せて、雇用による就農機会の拡大を図るため、関係機関の連携のもと、無料職業紹介事業の取り組みにより、求人者の雇用確

保及び雇用就農希望者の就農を支援する。

特に、平成２１年度から設置している就業プランナーについては、本年度も継続して２名を配置し、県内外で定期的に就業相談会を開催し、Ｕ・Ｉターン希望者及び農業・林業・漁業への新規就業希望者に対して、各種の支援制度や受入情報を紹介するほか、各市町村に設置されている担い手支援センター等と連携して、積極的な就業支援活動を行う。

更に、昨年度に引き続き、就農希望者の研修段階において、国の施策である青年就農給付金（準備型）等を支給することにより、円滑な就農及び就農後の経営の早期安定が促進されるよう努める。

また、地域農業界と農業高校が連携して行う職業教育の拡充と地域農業の担い手育成を目的とした「農業高校生を主体とした地元への就農対策」も引き続き実施する。

また、平成２４年１０月から新たに取り組んでいる「農業と障がい福祉との連携促進事業」については、本年度も継続して農福連携コーディネーターを２名配置し、農業と福祉のマッチング業務等を実施するとともに、今後の事業の推進等に関し、関係者で一層の検討を進める。

就農支援資金については、認定就農者に対し研修資金、就農準備等に必要な経費に充てるための資金を無利子で貸し付ける。

Ⅱ　事業内容

第１．農地中間管理事業等

１．農地中間管理事業

１）農地の借受け、貸付け

農用地の出し手から農用地を借り受け、必要な場合には農用地の利用条件の整備を行った上で、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して転貸する。

区　分	件数	面　積	賃　料	実施市町村名(地区名)
	件	ha	千円	
借　受	450	500.0	25,000	県全域
うち転貸	450	500.0	25,000	
うち管理	0	0.0	0	

２．特例事業(農地売買等事業)

１）売買事業

ａ．買入れ

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、経営規模を縮小したい農家、離農したい農家の農用地等を買い入れる。

事　業　名	件数	面　積	金　額	実施市町村名(地区名)
	件	ha	千円	
農地売買支援事業	25	9.0	60,000	県全域
うち重点地区分	14	5.0	33,000	出雲市(斐川地区)、益田市(国営開発地区)、安来市(宇賀荘地区、安田地区)、川本町(市井原地区)、奥出雲町(旧横田町地区)
農業者支援農地売買事業	13	6.5	50,000	県全域
うち重点地区分	9	3.0	13,500	出雲市(斐川地区)、益田市(国営開発地区)、安来市(宇賀荘地区、安田地区)、川本町(市井原地区)、奥出雲町(旧横田町地区)
計	38	15.5	110,000	
うち重点地区分	23	8.0	46,500	

b. 売渡し

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、規模縮小農家等から買い入れた農用地等を認定農業者等に売り渡す。

事業名		件数	面積	金額	実施市町村名(地区名)
		件	ha	千円	
農地売買支援事業		20	7.3	48,592	県全域
	うち重点地区分	13	4.4	30,913	出雲市(斐川地区)、益田市(国営開発地区)、安来市(宇賀荘地区、安田地区)、川本町(市井原地区)、奥出雲町(旧横田町地区)
旧農地保有合理化促進事業(担い手支援タイプ)		18	3.3	21,766	県全域
	うち重点地区分	2	0.7	3,658	出雲市(斐川地区)
農業者支援農地売買事業		13	6.5	50,750	県全域
	うち重点地区分	9	3.0	13,703	出雲市(斐川地区)、益田市(国営開発地区)、安来市(宇賀荘地区、安田地区)、川本町(市井原地区)、奥出雲町(旧横田町地区)
	計	51	17.1	121,108	
	うち重点地区分	24	8.1	48,274	

2）貸借事業

a．継続貸付け

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、規模縮小農家等から借り入れた農用地等を担い手農家に６年以上の期間で貸し付ける。この場合、貸し付けた賃借料は、毎年徴収する。

事業名	区分	借入期間	件数	面積	金額	実施市町村名
		年	件	ha	千円	
旧農地保有合理化促進事業(一般タイプ)	賃借料年々払	10	1	0.3	(年払額) 米60kg	大田市
旧担い手支援農地保有合理化事業(担い手支援タイプ)	賃借料年々払	6	4	23.4	(年払額) 866 米210kg	雲南市、益田市
		10	4	4.8	(年払額) 308	雲南市、奥出雲町、浜田市、益田市
	賃借料一括前払	8	1	0.4	(年払額) 20	浜田市
旧農地保有合理化促進事業(担い手支援タイプ)	賃借料一括前払	10	1	1.0	(年払額) 99	益田市
計			11	29.9	(年払額) 1,293 米270kg	

第２．中海干拓農地保有合理化促進事業

１．農地等売渡事業

平成元年に国から一括配分を受けて、その後、鋭意農地等の売渡しや貸付けを進めてきているところである。

平成２６年度については、中海干拓入植促進農地貸付事業の長期貸付及び中海干拓農地等取得支援事業の融資制度を活用して、多様な担い手農業者等へ売渡しを進めるための販売促進の活動を実施する。

（単位．ha）

項目／種別	地区	取得面積	売渡済面積	25年度末保有面積			26年度売渡等計画		
				保有面積	内取得前提貸付	内長期貸付	売渡面積	長期貸付面積	計
農地	揖屋	202.8	194.9	7.9	1.8	4.3	0.0	0.4	0.4
	安来	73.9	41.1	32.8	1.2	23.6	0.6	3.1	3.7
	計	276.7	236.0	40.7	3.0	27.9	0.6	3.5	4.1
共同利用施設用地	揖屋	25.5	18.0	7.5			0.0		0.0
	安来	40.3	40.3	0.0			0.0		0.0
	計	65.8	58.3	7.5			0.0		0.0

２．農地等取得支援事業

１）農地等取得支援貸付金

地区内で営農を予定している認定就農者及び認定農業者等に対し、農地取得費、パイプハウス建設費、高生産性農業のための小規模な土地改良・土壌改良等に係る投資資金及び規模拡大に必要な販路調査、技術修得及び試作研究に係る経費の一部を無利子で貸し付ける。

資金の種類	件数	貸付金額(千円)	摘要
農地取得貸付金	1	１０，８００	
ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ取得貸付金	1	２１，６００	
農地高度化等貸付金	1	２，１９２	
営農確立支援貸付金	1	５００	
計	4	３５，０９２	

第３．飼料畑等の農業生産基盤整備事業

１．草地畜産基盤整備事業

１）隠岐島後地区

事業の目的：　地域における土地利用体系を再編し飼料基盤を整備することにより、肉用牛生産地として産地強化を図ることを目的とする。

実施地域：　隠岐の島町

参加戸数：　５戸

事業内容

（平成２４年度～平成２９年度）　（単位：千円）

工種			単位	全体		前年度まで		平成２６年度		翌年度以降	
				事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
工事費	基本施設整備	放牧用林地整備	ha	230.40	229,623	52.90	69,188	16.00	18,534	161.50	141,901
		施設用地造成整備	ha	0.25	4,788	0.25	4,788				
		道路整備	m	3,900	116,156	2,200	31,725	1,000	42,431	700	42,000
		用排水施設整備	箇所	2	8,475	2	8,475				
		雑用水施設整備	箇所	8	7,494	3	1,994	1	1,100	4	4,400
		小計			366,536		116,170		62,065		188,301
	利用施設整備	隔障物整備	m	19,400	51,905	6,684	15,876	3,830	11,336	8,886	24,693
		家畜保護施設整備	棟	1	32,039	1	32,039				
		家畜排せつ物処理施設整備	棟	1	6,878	1	6,878				
		放牧馴致施設整備	箇所	8	7,350	3	2,109	4	2,388	1	2,853
		小計			98,172		56,902		13,724		27,546
計					464,708		173,072		75,789		215,847
測量試験費					47,292		21,863		7,211		18,218
工事雑費					9,804		3,895		1,653		4,256
一般管理費					35,028		13,911		5,914		15,203
合計					556,832		212,741		90,567		253,524
事務費					5,559		2,123		904		2,532
総計					562,391		214,864		91,471		256,056

2）隠岐島前第Ⅱ地区

事業の目的：　地域における土地利用体系を再編し飼料基盤を整備することにより、肉用牛生産地として産地強化を図ることを目的とする。

実施地域：海士町、西ノ島町、知夫村

参加戸数：５戸

事業内容

（平成２６年度～平成３０年度）　（単位：千円）

工種			単位	全体		前年度まで		平成２６年度		翌年度以降	
				事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
工事費	基本施設整備	草地造成改良	ha	1.00	4,000			0.50	2,000	0.50	2,000
		草地整備改良	ha	0.60	1,600			0.60	1,600		
		野草地整備改良	ha	133.50	215,600			29.50	33,200	104.00	182,400
		雑用水施設整備	箇所	3	2,700			1	500	2	2,200
		小計			223,900				37,300		186,600
	利用施設整備	隔障物整備	m	28,000	80,000			4,500	13,200	23,500	66,800
		家畜保護施設整備	棟	3	120,000			1	50,000	2	70,000
		放牧馴致施設整備	箇所	3	2,160			1	720	2	1,440
		小計			202,160				63,920		138,240
計					426,060				101,220		324,840
測量試験費					37,940				9,780		28,160
工事雑費					9,273				2,219		7,054
一般管理費					33,107				7,919		25,188
合計					506,380				121,138		385,242
事務費					5,048				1,206		3,842
総計					511,428				122,344		389,084

第４．青年農業者等の確保育成に関する事業

１．新規就農青年等研究活動支援事業

前年度の新規就農者が、課題解決を図るため自主的な研究活動に取り組む経費の一部（５万円以内）を助成して、激励会及び交流会を開催する。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
新規就農青年研究活動費	１，５００	@50,000円×30名
新規就農青年激励会・交流会	３６５	
計	１，８６５	

２．先進地留学研修事業

将来の担い手候補の確保を図るため、農業系専門学科のある高校在学者で、就農志向のある高校生が、先進地で一定期間研修するための経費の一部を助成する。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
国内先進地派遣経費助成	５００	県内の農業高校（５校）

３．農村青少年クラブ等活動促進事業

優れた農業後継者を育成確保し、仲間づくりと経営意欲の向上を図るため、集団活動を行う農村青少年及び農村女性組織に活動費（２０万円以内）を助成する。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
活動費助成	１，０００	@200,000円×５組織

４．担い手育成対策推進事業

Ｕ・Ｉターン希望者をはじめ就農希望者に対し、本県農業のＰＲや就農情報提供を行うとともに、就農相談員による個別相談及び雇用就農拡大のための無料職業紹介事業を行う。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
就農支援活動の推進、就農情報交換会の開催等	４，９３５	企画会議の開催、情報機材の整備、就農相談活動及び無料職業紹介事業の実施、情報交換会議の開催、資金貸付推進活動、就農啓発活動の実施
就農相談活動の実施	１，０００	新農業人フェアへの参画、相談件数の集計・分析
計	５，９３５	

５．２１世紀新農業担い手育成確保事業

２１世紀のしまね農業を担う新規就農者の確保育成を図るため、現地駐在員による就農相談及び島根の農業に関する情報発信を行う。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
①担い手対策推進事業	７，６９８	担い手育成対策推進員設置経費
②駐在相談員設置事業	１，９６４	現地就農相談業務を行う駐在員の設置経費
③担い手情報収集支援事業	９３３	しまね農業に関する情報の集約、提供
④全国農業青年交流会議派遣事業	１２１	青年農業者組織代表者を全国会議へ派遣
計	１０，７１６	

６．地域の若い農業者育成・定着事業（農業高校生を主体とした地元への就農対策）

県内５農業高校と地域の就農対策との連携を深め、農業高校生が着実に地域で就農できる体制づくりを進める。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
地域農業の担い手育成支援、コーディネーターの設置費及び活動費	３，７００	松江農林高校、出雲農林高校、邇摩高校、矢上高校及び益田翔陽高校を対象

７．新規就農者総合対策事業

本県農林水産業にとって、将来の担い手となる新規就農者の確保・育成は、喫緊かつ重要な課題となっている。このため、相談～研修～就業の各段階での支援を強化することによって、県内農林水産業の担い手を確保・育成する。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
就業プランナーの設置、就業相談会開催、島根農林水産業のＰＲ強化等	１４，０００	県内東部と西部に就業プランナーを設置、県外就業相談会の開催、就業情報の積極的な発信
研修受入農家への助成	１７，０９０	研修受入農家リストの作成、助成費（３万円/月）の支給等
青年就農給付金の支給（準備型）	８５，５００	(国)新規就農総合支援事業の準備型（就農前２年間）の執行
計	１１６，５９０	

８．就農支援資金貸付事業

認定就農者及び認定農業者に、農業の技術や経営方法習得のための研修資金及び就農に係る事前調査、移転等に必要な就農準備資金並びに就農施設等資金を無利子で貸し付ける。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
就農支援資金貸付金	５，８９０	

９．農業と障がい福祉との連携促進事業

障がい者施設の農業への参画を中心に農業と福祉の連携を図り、福祉にとっては、障がい者の雇用の確保と工賃向上による自立支援を、農業にとっては、担い手の確保や耕作放棄地の再生等による生産力向上につなげる。

項　　目	事業費	備　　考
	千円	
コーディネーター設置委託事業費	１１，９７０	コーディネーターによる農福連携マッチングの実施
サポーター利用業務委託事業費	７１３	サポーターによる農業指導
計	１２，６８３	